

回 覧													

令和  
5年

# 秋の全国 交通安全運動



呉市・呉市交通安全推進協議会連合会



9月21日(木)～9月30日(土)

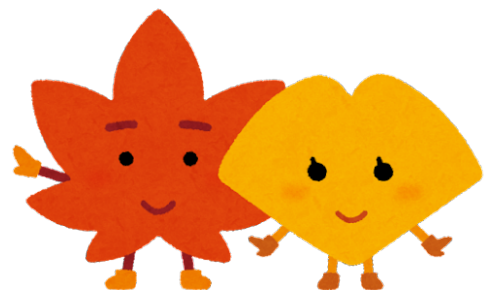


運転は ゆとりとマナーの 二刀流



- ①こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- ②夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶
- ③自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

9月30日(土)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。  
事故に遭わないよう、また  
事故を起こさないよう特に  
注意しましょう！





### 重点①

## 子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保



- 歩行者が道路横断中の交通事故が多発しています。信号は必ず守り、横断歩道では、周囲の安全を確認しながら渡りましょう。
- 歩行者を見かけたら速度を落とすなど、思いやりの運転を心がけましょう。横断歩道手前では、減速や一時停止をするなど、歩行者の保護を意識しましょう。
- 夕暮れ時や夜間に外出する際は、明るい服装や反射材を身に付け、また懐中電灯を携帯して交通事故防止に努めましょう。



### 重点②

## 夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶

- 秋になると日没時刻が早まります。夕暮れ時は、交通死亡事故が多発する傾向にありますので、早めのライト点灯に心掛けましょう。
- 飲酒運転は運転者本人、車やお酒の提供者、同乗者が厳しく罰せられます。その結果、被害者やその家族の人生を大きく狂わせることにつながります。  
「飲酒運転は絶対にしない、させない」を徹底し、飲酒運転を根絶しましょう。
- 妨害運転（いわゆるあおり運転）は、極めて悪質・危険な行為です。  
思いやり・ゆずり合いの気持ちを持った運転を心がけましょう。



### 重点③

## 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

- 自転車のヘルメット非着用時の致死率は、着用時と比べて高くなります。  
自転車に乗るときは、大人も子供もヘルメットを必ず着用しましょう。
- 傘差し運転、スマホ、携帯電話、イヤホン等を使用しながら自転車を運転することは危険ですので、絶対にやめましょう。
- 特定小型原動機付自転車（いわゆる電動キックボード等）に乗るときも、ヘルメットを着用し、交通ルールを守りましょう。



### 自転車にも交通ルールがあります ～自転車安全利用五則～

- ① 車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用